

証券コード2435

平成28年6月8日

株 主 各 位

北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

株 式 会 社 シ ダ ー

代表取締役社長 山 崎 嘉 忠

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
ステーションホテル小倉（JR小倉駅ターミナルビル）
TEL（093）541-7111
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cedar-web.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益の改善や個人消費の拡大がみられ、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、円安による原材料価格の上昇や消費税増税の影響、中国をはじめとした新興国の成長鈍化等、依然として景気下振れリスクも存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、平成27年4月より介護保険制度が改定され、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築等、「地域包括ケアシステム」の実現を目指した積極的な取り組みが進行しております。介護報酬では、2.27%のマイナス改定とされておりましたが、処遇改善分1.65%及びサービス充実分0.56%を除くと、実質的には4.48%のマイナス改定となりました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、デイサービスセンター1施設、有料老人ホーム1施設、グループホーム1施設、ケアプランセンター4施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。さらに、第1四半期連結会計期間から、新たに福祉用具事業として福祉用具のレンタル及び販売を開始しております。利益面では、前連結会計年度に開設した施設を中心に既存店の入居者獲得に注力したことなどから、営業収益の増加に伴い、営業利益、経常利益とも大幅に改善いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は117億31百万円（前連結会計年度比8.7%増）となり、営業利益は3億35百万円（前連結会計年度は営業損失26百万円）、経常利益は70百万円（前連結会計年度は経常損失2億45百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は9百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失3億68百万円）となりました。

当社といたしましては、株主の皆様への利益還元は重要な課題であると認識しておりますが、将来の事業展開と経営体質の強化、当期の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、当期の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

| セグメント別   | 売上高       | 前期比増減 |
|----------|-----------|-------|
| デイサービス事業 | 3,310百万円  | △1.4% |
| 施設サービス事業 | 7,607百万円  | 14.2% |
| 在宅サービス事業 | 791百万円    | 2.5%  |
| その他事業    | 22百万円     | －%    |
| 合計       | 11,731百万円 | 8.7%  |

#### 1. デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりましたが、介護報酬の改正に伴う基本報酬単価の引き下げにより、売上高は前年を下回りました。また当連結会計年度におきまして、福岡県福岡市に「あおぞらの里 あすかデイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は33億10百万円（前連結会計年度比1.4%減）、セグメント利益は3億10百万円（同10.5%減）となりました。

#### 2. 施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対しての入居率89.9%を達成しております。また当連結会計年度におきまして、大阪府大阪市に「ラ・ナシカすみのえ」、福岡県福岡市に「あおぞらの里 グループホームあすか」を新規開設いたしました。その結果、売上高は76億7百万円（同14.2%増）、セグメント利益は7億40百万円（同142.3%増）となりました。

### 3. 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、売上高は堅調に推移いたしましたが、売上増を見込み人員を先行して配置する等したことから、セグメント損失が前連結会計年度を上回りました。また当連結会計年度におきまして、デイサービス事業等との連携やサービスの質の向上の為、栃木県宇都宮市に「あおぞらの里 御幸ヶ原ケアプランセンター」、千葉県八千代市に「あおぞらの里 八千代ケアプランセンター」、愛知県小牧市に「あおぞらの里 小牧ケアプランセンター」、福岡県福岡市に「あおぞらの里 あすかケアプランセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は7億91百万円（同2.5%増）、セグメント損失は33百万円（前連結会計年度はセグメント損失20百万円）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は20億82百万円で、その主なものは、新規開設の有料老人ホーム1施設、デイサービス及びグループホームビル1施設の設備投資及び翌連結会計年度以降に開設予定の有料老人ホーム2施設の土地及び建物等となります。

#### ③ 資金調達の状況

銀行からの長期借入により19億60百万円、短期借入により30億70百万円の資金調達をいたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 32 期<br>平成25年 3 月期 | 第 33 期<br>平成26年 3 月期 | 第 34 期<br>平成27年 3 月期 | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年 3 月期 |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 10,097,003           | 10,415,465           | 10,791,150           | 11,731,771                        |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)                 | 1,695                | 132,762              | △245,956             | 70,648                            |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益又は(千円)<br>当期純損失(△) | △13,114              | 77,909               | △368,369             | 9,421                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)      | △2.29                | 6.79                 | △32.10               | 0.82                              |
| 総 資 産(千円)                             | 12,972,185           | 13,963,670           | 14,864,297           | 16,285,014                        |
| 純 資 産(千円)                             | 1,318,426            | 1,396,848            | 1,018,207            | 1,028,440                         |
| 1株当たり<br>純 資 産 額(円)                   | 229.77               | 121.72               | 88.73                | 89.62                             |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|                               | 第32期<br>平成25年 3 月期 |
|-------------------------------|--------------------|
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △1.14円             |
| 1株当たり純資産額                     | 114.89円            |

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度から、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 32 期<br>平成25年 3 月期 | 第 33 期<br>平成26年 3 月期 | 第 34 期<br>平成27年 3 月期 | 第 35 期<br>(当事業年度)<br>平成28年 3 月期 |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 9,574,256            | 9,873,168            | 10,242,422           | 11,159,728                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)            | 638                  | 94,049               | △283,537             | 47,533                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | △14,037              | 34,123               | △386,360             | 1,267                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △2.45                | 2.97                 | △33.67               | 0.11                            |
| 総 資 産(千円)                        | 12,147,640           | 13,165,180           | 14,129,712           | 15,607,596                      |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額(円)          | 237.09               | 121.52               | 86.91                | 87.02                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|                               | 第32期<br>平成25年 3 月期 |
|-------------------------------|--------------------|
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △1.22円             |
| 1株当たり純資産額                     | 118.55円            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|---------|-------|----------|---------------|
| 株式会社パイン | 40百万円 | 100.0%   | 介護付有料老人ホームの運営 |



#### (4) 対処すべき課題

##### ①介護保険制度の改正について

平成27年4月に介護報酬が改定され、高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みが提言されております。今回の報酬改定の基本的な考え方として、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築の三点に集約されております。

今回の改定では、2.27%のマイナス改定とされておりますが、処遇改善分1.65%及びサービス充実分0.56%を除くと、実質的には4.48%のマイナス改定となっております。

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社グループの強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

##### ②人材の確保について

当社グループといたしましては、グループの事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要となります。「介護職員処遇改善加算」等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを整備・拡充することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

##### ③法令遵守への取り組みについて

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。また、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育、マニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいり所存であります。



## (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、主に介護保険法の適用を受ける介護サービス事業を行っております。各事業部門の主なサービスの内容は、以下のとおりであります。

### ① デイサービス事業

デイサービス施設において、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、食事・入浴・機能訓練・日常生活の介助等のサービスを提供しております。

### ② 施設サービス事業

介護付有料老人ホームにおいて、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して特定施設介護サービス計画に基づいて食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービスを提供しております。

### ③ 在宅サービス事業

#### a 訪問看護・訪問リハビリテーション

医療保険法・介護保険法の適用を受け、医師の指示書に基づき、看護師や理学療法士、作業療法士が利用者の自宅に訪問しサービスを提供しております。

#### b ホームヘルパー

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、介護福祉士やヘルパー資格保持者が利用者の自宅に訪問し、生活全般にわたる援助や身体介助のサービスを提供しております。

#### c ケアプラン

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、ケアマネージャーが利用者一人ひとりの要望と必要に応じたサービス計画を作成し適切な介護サービスの選定やマネジメントを行うサービスを提供しております。

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

①当 社：株式会社シダー

本 社：福岡県北九州市小倉北区大島

事業所

| 地 域     | デイサービス事業 | 施設サービス事業 | 在宅サービス事業 |
|---------|----------|----------|----------|
| 北海道地区   | － 施設     | 3 施設     | 1 施設     |
| 東北地区    | － 施設     | 2 施設     | － 施設     |
| 関東地区    | 9 施設     | 11 施設    | 4 施設     |
| 甲信・東海地区 | 5 施設     | 9 施設     | 1 施設     |
| 関西地区    | － 施設     | 3 施設     | － 施設     |
| 中国・四国地区 | 3 施設     | 6 施設     | 3 施設     |
| 九州地区    | 15 施設    | 6 施設     | 15 施設    |
| 合 計     | 32 施設    | 40 施設    | 24 施設    |

②子会社：株式会社パイン

本 社：福岡県福岡市東区和白丘

事業所

| 地 域  | デイサービス事業 | 施設サービス事業 | 在宅サービス事業 |
|------|----------|----------|----------|
| 九州地区 | － 施設     | 2 施設     | － 施設     |

## (7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| 全社       | 54（2）名    | 2名増（増減なし）   |
| デイサービス事業 | 205（320）名 | 3名減（12名減）   |
| 施設サービス事業 | 514（405）名 | 50名増（17名増）  |
| 在宅サービス事業 | 148（63）名  | 10名増（1名減）   |
| 合計       | 921（790）名 | 59名増（4名増）   |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 885（747）名 | 58名増（3名減） | 42.5歳 | 5.7年   |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 2,953百万円 |
| 株式会社福岡銀行     | 1,816    |
| 株式会社北九州銀行    | 1,580    |
| 株式会社鹿児島銀行    | 857      |
| 株式会社十八銀行     | 588      |
| 株式会社大分銀行     | 257      |
| 株式会社佐賀銀行     | 206      |
| 株式会社三井住友銀行   | 100      |
| 株式会社伊予銀行     | 100      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,476,000株
- (3) 株主数 1,585名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合 | 3,901千株 | 34.0% |
| 山崎嘉忠               | 2,915   | 25.4  |
| 有限会社タチバナ           | 990     | 8.6   |
| シダー取引先持株会          | 589     | 5.1   |
| 座小田孝安              | 574     | 5.0   |
| シダー従業員持株会          | 194     | 1.6   |
| 日本証券金融株式会社         | 144     | 1.2   |
| 株式会社ビジネスラスト        | 99      | 0.8   |
| 大中佳文               | 80      | 0.6   |
| 楽天証券株式会社           | 58      | 0.5   |

（注）持株比率は自己株式（86株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                       |
|------------------|-----------|-------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 山 崎 嘉 忠   |                                     |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 座 小 田 孝 安 | 営業本部長                               |
| 常務取締役            | 松 尾 剛     | 管理本部長                               |
| 取 締 役            | 神 田 浩     | 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 介護・ヘルスケア事業部長 |
| 取 締 役            | 川 野 好 彦   | 株式会社小倉屋 代表取締役社長                     |
| 常 勤 監 査 役        | 寺 戸 靖 和   |                                     |
| 監 査 役            | 板 鳥 博 子   | 板鳥司法書士事務所                           |
| 監 査 役            | 江 口 博 明   | 西部沢井薬品株式会社 代表取締役社長                  |

- (注) 1. 取締役神田浩氏及び川野好彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役板鳥博子氏及び監査役江口博明氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は監査役板鳥博子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額          |
|--------------------|------------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5 名<br>(1) | 44,680 千円<br>(960) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 7,140<br>(1,920)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(3)   | 51,820<br>(2,880)  |

- (注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役神田浩氏は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の介護・ヘルスケア事業部長を兼務しております。なお、当社は同社グループとの間で、年間40百万円の取引がありますが、取引金額は売上高の1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えないと考えております。
- ・取締役川野好彦氏は、株式会社小倉屋の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社小倉屋との間に特別な関係はありません。
- ・監査役江口博明氏は、西部沢井薬品株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は西部沢井薬品株式会社との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・重要な兼職はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                                     |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 神田 浩 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち10回に出席いたしました。保険会社で培われた業務経験と豊富な知見と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                   |
| 取締役 川野好彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席いたしました。長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                    |
| 監査役 板鳥博子 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち7回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 江口博明 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち7回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ロ. コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底することとしております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行うこととしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ロ. リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる最高責任者及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行うこととしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査を行うことに加えてコンプライアンス・リスク管理体制等に関しましても監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告することとしております。
- ロ. 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役求めにより、監査役職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができることとしております。
- ロ. 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定することとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告しております。
- ロ. 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
- ハ. 監査役は、当社の会計監査を行う監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、企業行動指針及びコンプライアンス管理規程を定め、すべての役職員が法令及び定款に則って行動するよう周知・徹底しております。また、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 2,906,001  | 流 動 負 債         | 4,425,158  |
| 現金及び預金    | 758,108    | 買 掛 金           | 184,351    |
| 売 掛 金     | 1,976,603  | 短 期 借 入 金       | 2,570,000  |
| 繰延税金資産    | 67,409     | 1年内返済予定の長期借入金   | 711,041    |
| その他       | 105,244    | リ ー ス 債 務       | 105,624    |
| 貸倒引当金     | △1,364     | 未 払 金           | 85,529     |
| 固 定 資 産   | 13,379,012 | 未 払 費 用         | 280,793    |
| 有形固定資産    | 10,756,548 | 未払法人税等          | 51,650     |
| 建物及び構築物   | 4,070,345  | 預 り 金           | 36,308     |
| 車両運搬具     | 1,707      | 前 受 収 益         | 209,067    |
| 工具、器具及び備品 | 131,962    | 賞 与 引 当 金       | 163,381    |
| 土 地       | 2,016,212  | そ の 他           | 27,411     |
| リース資産     | 3,866,127  | 固 定 負 債         | 10,831,415 |
| 建設仮勘定     | 670,193    | 長 期 借 入 金       | 5,218,952  |
| 無形固定資産    | 94,126     | リ ー ス 債 務       | 4,497,604  |
| のれん       | 9,352      | 繰延税金負債          | 22,146     |
| ソフトウェア    | 75,332     | 退職給付に係る負債       | 301,404    |
| その他       | 9,441      | 資産除去債務          | 96,987     |
| 投資その他の資産  | 2,528,338  | そ の 他           | 694,321    |
| 長期前払費用    | 161,096    | 負 債 合 計         | 15,256,573 |
| 敷金及び保証金   | 2,091,942  | 純 資 産 の 部       |            |
| その他       | 280,663    | 株 主 資 本         | 1,026,584  |
| 貸倒引当金     | △5,364     | 資 本 金           | 432,280    |
| 資 産 合 計   | 16,285,014 | 資 本 剰 余 金       | 308,030    |
|           |            | 利 益 剰 余 金       | 286,290    |
|           |            | 自 己 株 式         | △16        |
|           |            | その他の包括利益累計額     | 1,856      |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額    | 1,856      |
|           |            | 純 資 産 合 計       | 1,028,440  |
|           |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 16,285,014 |

# 連結損益計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 11,731,771 |
| 売 上 原 価         |         | 10,635,877 |
| 売 上 総 利 益       |         | 1,095,893  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 760,610    |
| 営 業 利 益         |         | 335,283    |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 11,751  |            |
| 受 取 賃 貸 料       | 9,215   |            |
| 助 成 金 収 入       | 2,906   |            |
| そ の 他           | 8,184   | 32,058     |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 286,665 |            |
| そ の 他           | 10,027  | 296,693    |
| 経 常 利 益         |         | 70,648     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 70,648     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 33,842  |            |
| 法人税等調整額         | 27,383  | 61,226     |
| 当 期 純 利 益       |         | 9,421      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 9,421      |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |         |         |           |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 432,280 | 308,030 | 276,869 | △16     | 1,017,163 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |         |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |         | 9,421   |         | 9,421     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |         |         |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —       | 9,421   | —       | 9,421     |
| 当連結会計年度末残高                   | 432,280 | 308,030 | 286,290 | △16     | 1,026,584 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                                 | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|---------------------------------|-----------|
|                              | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,044            | 1,044                           | 1,018,207 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                                 |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                  |                                 | 9,421     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 812              | 812                             | 812       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 812              | 812                             | 10,233    |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,856            | 1,856                           | 1,028,440 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社パイン

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………15～41年

工具、器具及び備品 …… 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

##### ② 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③ のれんの償却方法及び償却期間

定額法による5年均等償却によっております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 3,749,739千円 |
| 土地      | 1,806,199千円 |
| 計       | 5,555,939千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 929,349千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 610,229千円   |
| 長期借入金         | 5,063,974千円 |
| 計             | 6,603,552千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,525,622千円

(3) 財務制限条項

「1年内返済予定の長期借入金」のうち39,317千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- ① 個別貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- ② 個別損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 11,476,000株  | 一株           | 一株           | 11,476,000株 |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 86株          | 一株           | 一株           | 86株         |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。  
資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。  
また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸貸人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後28年であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|----------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 758,108            | 758,108    | —       |
| (2) 売掛金        | 1,976,603          | 1,976,603  | —       |
| (3) 敷金及び保証金    | 2,091,942          | 2,130,463  | 38,520  |
| 資産計            | 4,826,654          | 4,865,175  | 38,520  |
| (1) 買掛金        | 184,351            | 184,351    | —       |
| (2) 短期借入金      | 2,570,000          | 2,570,000  | —       |
| (3) 未払金        | 85,529             | 85,529     | —       |
| (4) 未払法人税等     | 51,650             | 51,650     | —       |
| (5) 預り金        | 36,308             | 36,308     | —       |
| (6) 長期借入金 (※1) | 5,929,993          | 5,929,993  | —       |
| (7) リース債務 (※2) | 4,603,228          | 5,245,809  | 642,581 |
| 負債計            | 13,461,060         | 14,103,641 | 642,581 |

(※1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 89円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82銭    |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.01%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.65%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.41%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,526千円減少し、法人税等調整額が3,563千円、退職給付に係る調整累計額が36千円それぞれ減少しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産     | 2,720,904  | 流 動 負 債         | 4,327,599  |
| 現金及び預金      | 674,845    | 買 掛 金           | 173,892    |
| 売 掛 金       | 1,882,024  | 短 期 借 入 金       | 2,570,000  |
| 繰延税金資産      | 64,868     | 1年内返済予定の長期借入金   | 657,701    |
| そ の 他       | 100,530    | リ ー ス 債 務       | 105,624    |
| 貸倒引当金       | △1,364     | 未 払 金           | 83,362     |
| 固 定 資 産     | 12,886,691 | 未 払 費 用         | 263,970    |
| 有 形 固 定 資 産 | 10,160,509 | 未 払 法 人 税 等     | 47,800     |
| 建 物         | 3,614,743  | 預 り 金           | 34,969     |
| 構 築 物       | 96,913     | 前 受 収 益         | 208,640    |
| 車 両 運 搬 具   | 1,707      | 賞 与 引 当 金       | 157,353    |
| 工具、器具及び備品   | 124,232    | そ の 他           | 24,285     |
| 土 地         | 1,786,592  | 固 定 負 債         | 10,281,345 |
| リ ー ス 資 産   | 3,866,127  | 長 期 借 入 金       | 4,718,434  |
| 建設仮勘定       | 670,193    | リ ー ス 債 務       | 4,497,604  |
| 無 形 固 定 資 産 | 83,393     | 繰 延 税 金 負 債     | 21,326     |
| ソフトウェア      | 73,952     | 退 職 給 付 引 当 金   | 290,322    |
| そ の 他       | 9,441      | 資 産 除 去 債 務     | 96,987     |
| 投資その他の資産    | 2,642,787  | そ の 他           | 656,671    |
| 関係会社株式      | 117,000    | 負 債 合 計         | 14,608,944 |
| 長期前払費用      | 160,245    | 純 資 産 の 部       |            |
| 敷金及び保証金     | 2,092,989  | 株 主 資 本         | 998,651    |
| そ の 他       | 277,917    | 資 本 金           | 432,280    |
| 貸倒引当金       | △5,364     | 資 本 剰 余 金       | 308,030    |
| 資 産 合 計     | 15,607,596 | 資 本 準 備 金       | 308,030    |
|             |            | 利 益 剰 余 金       | 258,357    |
|             |            | 利 益 準 備 金       | 1,000      |
|             |            | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 257,357    |
|             |            | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 257,357    |
|             |            | 自 己 株 式         | △16        |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 998,651    |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 15,607,596 |

# 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 11,159,728 |
| 売 上 原 価               |         | 10,124,450 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,035,277  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 724,334    |
| 営 業 利 益               |         | 310,943    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 11,732  |            |
| 受 取 手 数 料             | 6,000   |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 3,961   |            |
| 助 成 金 収 入             | 2,306   |            |
| そ の 他                 | 7,286   | 31,287     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 284,668 |            |
| そ の 他                 | 10,027  | 294,696    |
| 経 常 利 益               |         | 47,533     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 47,533     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 20,744  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 25,522  | 46,266     |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,267      |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |               |         |           | 純 資 産 計 |
|---------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------|-----------|---------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |         |
|               |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |           |         |
| 当 期 首 残 高     | 432,280 | 308,030   | 308,030       | 1,000     | 256,089         | 257,089       | △16     | 997,383   | 997,383 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |               |           |                 |               |         |           |         |
| 当 期 純 利 益     |         |           |               |           | 1,267           | 1,267         |         | 1,267     | 1,267   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —         | —             | —         | 1,267           | 1,267         | —       | 1,267     | 1,267   |
| 当 期 末 残 高     | 432,280 | 308,030   | 308,030       | 1,000     | 257,357         | 258,357       | △16     | 998,651   | 998,651 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………15～41年

工具、器具及び備品 …… 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 3,392,161千円 |
| 土地 | 1,576,579千円 |
| 計  | 4,968,741千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 929,349千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 556,889千円   |
| 長期借入金         | 4,563,456千円 |
| 計             | 6,049,694千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,262,977千円

### (3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社パイン 347,210千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 長期金銭債権 | 1,095千円 |
| 短期金銭債務 | 4,261千円 |

### (5) 財務制限条項

「1年内返済予定の長期借入金」のうち39,317千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

① 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。

② 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上原価            | 49,540千円 |
| 販売費及び一般管理費      | 16,877千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6,000千円  |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 86株        | 一株         | 一株         | 86株       |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |             |
|----------|-------------|
| 賞与引当金    | 48,228千円    |
| 退職給付引当金  | 88,327千円    |
| その他      | 121,007千円   |
| 小計       | 257,563千円   |
| 評価性引当額   | △ 187,545千円 |
| 繰延税金資産合計 | 70,017千円    |

(繰延税金負債)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 26,475千円 |
| 繰延税金負債合計        | 26,475千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 43,542千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物）であります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取得価額相当額     | 減価償却累計額相当額  | 期末残高相当額     |
|-----|-------------|-------------|-------------|
| 建 物 | 4,339,012千円 | 1,779,711千円 | 2,559,301千円 |
| 合 計 | 4,339,012千円 | 1,779,711千円 | 2,559,301千円 |

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 155,996千円   |
| 1年超 | 3,283,089千円 |
| 合計  | 3,439,085千円 |

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 373,994千円 |
| 減価償却費相当額 | 181,749千円 |
| 支払利息相当額  | 227,189千円 |

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等<br>の名称<br>又は<br>氏名 | 資本金又<br>は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>パイン            | 40,000               | 介護付有料<br>老人ホーム<br>の運営 | 所有<br>直接<br>100               | 役員の兼任         | 債務保証<br>(注) | 347,210      | —  | —            |

(注) 銀行借入につき保証を行ったものであり、「取引金額」は平成28年3月末時点の残高であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 87円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.01%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.65%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.41%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,350千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 シ ダ ー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高 司 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 宏 治 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シダーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 シダー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高 司 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 野 宏 治 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シダーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

株 式 会 社 シ ダ ー                      監 査 役 会

常勤監査役 寺 戸 靖 和 ⑩

社外監査役 板 鳥 博 子 ⑩

社外監査役 江 口 博 明 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成27年4月に介護保険制度が改正され、「介護予防・生活支援総合事業」が開始され、要支援の方が利用するサービスのうち、「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」、「介護予防支援」が「総合事業」に移行されました。そのため、第2条（目的）について、用語の変更等、所要の変更をおこなうものであります（現行定款第2条1.（3）、（5））。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 介護保険法に基づく事業</p> <p>（1）～（2）（省略）</p> <p>（3）居宅介護支援事業</p> <p>（4）（省略）</p> <p>（5）介護予防サービス事業</p> <p>①<u>介護予防訪問介護</u></p> <p>②～④（省略）</p> <p>⑤<u>介護予防通所介護</u></p> <p>⑥～⑩（省略）</p> <p>2～21（省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条（現行どおり）</p> <p>1.（現行どおり）</p> <p>（1）～（2）（現行どおり）</p> <p>（3）<u>居宅介護支援事業及び総合事業の第一号介護予防支援事業</u></p> <p>（4）（現行どおり）</p> <p>（5）（現行どおり）</p> <p>①<u>総合事業の第一号訪問介護事業</u></p> <p>②～④（現行どおり）</p> <p>⑤<u>総合事業の第一号通所介護事業</u></p> <p>⑥～⑩（現行どおり）</p> <p>2～21（現行どおり）</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | 山崎 嘉忠<br>(昭和30年1月11日生)  | 昭和50年3月 下関カマチ病院入職<br>昭和56年9月 小文字病院入職<br>平成9年4月 下関第一病院入職<br>平成12年10月 当社入社、当社代表取締役社長就任（現任）                                   | 2,915,400株 |
| 2         | 座小田 孝安<br>(昭和38年1月25日生) | 昭和60年3月 昭和病院入職<br>昭和61年4月 小文字病院入職<br>平成12年7月 (株)メディックス・ジャパン入社<br>平成12年10月 当社入社、専務取締役営業本部長<br>平成25年11月 当社代表取締役専務営業本部長就任（現任） | 574,100株   |
| 3         | 寺戸 靖和<br>(昭和19年4月5日生)   | 昭和43年4月 山十(株)入社<br>昭和56年9月 小文字病院入職<br>平成6年1月 (株)トータル・メディカル・サービス入社<br>平成6年11月 小文字病院入職<br>平成15年3月 当社常勤監査役就任（現任）              | 7,700株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 神田 浩<br>(昭和37年10月24日生) | 昭和62年4月 日産火災海上保険(株) (平成14年7月 安田火災海上保険(株)と合併、(株)損害保険ジャパンに社名変更) 入社<br>平成18年7月 同社栃木支店足利支社 支社長<br>平成23年4月 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ 出向経営企画部長<br>平成27年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)へ出向 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) 介護・ヘルスケア事業部 担当部長 | 一株         |
| 5     | 川野好彦<br>(昭和8年8月21日生)   | 昭和27年4月 三栄産業(株)入社<br>昭和43年8月 川野商事創立<br>昭和47年7月 (株)小倉屋設立、代表取締役就任 (現任)<br>平成16年12月 当社取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)小倉屋代表取締役社長                                                                                                                                     | 27,600株    |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 神田浩氏と川野好彦氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 神田浩氏と川野好彦氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

神田浩氏は、保険会社で培われた業務経験と豊富な知見を当社の経営に反映していただける人物として適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、神田浩氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものだと判断しております。

川野好彦氏は、長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監視をいただける人物として適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 神田浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年0カ月となります。川野好彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年6カ月となります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 寺戸靖和氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。また監査役(2名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | 二之宮さおり<br>(昭和48年8月20日生)  | 平成7年4月 医)池友会 小文字病院<br>入職<br>平成9年5月 医)池友会 徳力クリ<br>ニック入職<br>平成10年5月 医)池友会 下関第一病<br>院入職<br>平成12年10月 (株)メディックスジャパン<br>入社<br>平成13年1月 当社入社 デイサービス<br>主任就任<br>平成14年6月 内部監査室 係長就任<br>平成15年3月 内部監査室長就任<br>平成21年5月 内部監査室 課長就任<br>平成28年4月 内部監査室 次長就任<br>(現任) | 7,965株     |
| 2         | 板 鳥 博 子<br>(昭和31年9月27日生) | 昭和49年4月 三栄食品(株)入社<br>昭和54年9月 東洋リノリューム(株)入社<br>昭和63年2月 司法書士登録<br>昭和63年7月 板鳥司法書士事務所開業<br>平成16年6月 当社監査役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>板鳥司法書士事務所 所長                                                                                                         | 21,200株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 大野 繁 樹<br>(昭和33年5月11日生) | <p>昭和61年7月 特定医療法人小文字病院<br/>(現 社会医療法人財団池友会新小文字病院) 入職</p> <p>昭和62年7月 和白病院入職 (現 社会医療法人財団池友会福岡和白病院) 入職</p> <p>平成4年7月 (有)シー・エフ・デイ (株)トータル・メディカルサービス) 専務取締役就任</p> <p>平成10年6月 (株)トータル・メディカルサービス 代表取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)さくらフーズ 代表取締役社長<br/>九州医療食(株) 代表取締役<br/>(株)ファーマホールディング 代表取締役副社長<br/>(株)サンメディック 取締役</p> | 一株         |

- (注) 1. 二之宮さおり氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 板鳥博子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大野繁樹氏は、新任の社外監査役候補者であります。
4. 二之宮さおり氏を監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
二之宮さおり氏は、現在、当社の内部監査室長であり、当社の事業内容に精通しており幅広い見識を有していることから、監査役候補者とするものであります。
5. 板鳥博子氏と大野繁樹氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
板鳥博子氏は、司法書士としての職歴やリーガルの知識など、会社が社会に対して公正な役割を果たしているかを監督するという観点から相応しい人材であると判断しております。なお過去に会社経営の経験はありませんが、法律の専門家として高い見識を有していること、かつ過去12年間監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
また、大野繁樹氏は、長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導助言、監視をいただける人物として適任と判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 板鳥博子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
7. 当社は、板鳥博子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉（JR小倉駅ターミナルビル）  
電話（093）541-7111

